#### 新基本構想 各部会報告による構成イメージ

#### 1 基本構想策定の背景

#### (1)基本構想とは

区民と区が区政のめざす姿を 共有し、ともに力を合わせて これからの杉並区 を築いていくための指針 区政運営のすべての基本とす るもの

# (2)新基本構想策定の必要性 時代の変化と杉並区の抱える 課題

少子高齢化の進展 (2025年に団塊世代が後期高 齢者に)

変化する東京と杉並のまち づくり(埋没への懸念) 厳しい財政状況と公共施設 の更新

3.11 の教訓と迫る首都直 下型地震への備え

#### 10年後を見据えたビジョン

激しい時代環境の変化に 即した区民がリアリティを 実感できる構想をつくる

## 2 新たな基本構想の理念

東日本大震災を教訓に、区 民の安全・安心を確保する 住宅都市「杉並」の価値を 高める

地域の力を活かす

#### 3. 杉並区の将来像と目標

10

年

後の将来像

 $\overline{\phantom{a}}$ 

あ

るべ

· き姿)

を記載

#### 【将来像】 【目標】(分野別)

住む人がつながりを感 じ、賑わいと活力のあ るまち

住み続けたい、住んで みたいと思う安全・安 心で魅力あるまち

自然を活かし育み、共 に未来につなぐ豊かな 環境のまち

一人ひとりが能力と関 心を生かして活動でき る、居場所とつながり があるまち

互いに支えあいなが ら、一人でも安心して 暮らせるまち

地域における多様なつながりの中で、心豊かで自立心を持った「次代を担う人」を育むまち

#### 4.政策の基本的な方向

#### 【まちづくり・産業・環境】

利便性が高く快適なまち、 魅力的で活力あふれるま ちをつくる 安全・安心なまちをつくる 人と地球にやさしいまち、 安らぎとうるおいのある まちをつくる

#### 【保健・福祉・医療】

健康でいきいき(と暮らせるまちをつくる) 互いに支えあう(まちをつくる) ひとりでも安心(して生活できるまちをつくる)

## 【教育・子育て・文化】

すべての子どもへの良質な成育環境を整え、地域全体で子どもの育ちと子育て家庭を応援するまちをつくる 一人ひとりの子どもの成長を支える、より質の高い学校教育を推進する

家庭、地域、学校の連携・協働を進め、子どもたちの心豊かな成長を支援する。 ### が生涯にわたり、##代や性別 国

誰もが生涯にわたり、世代や性別、国を超えた様々な人々とのかかわりの中で、意欲的に学び、文化・スポーツに親しみ、その学習・活動成果の社会的活用と区内外への文化発信が図れるまちをつくる。

#### 5.戦略的・重点的な取組みの方向性

#### 【まちづくり・産業・環境】

都市構造の多心型拠点づくりと杉並の「顔」となる 荻窪駅周辺まちづくり 防災まちづくりの推進 再生可能エネルギーの活用と 省エネルギー・省資源対策に よる環境都市づくり みどりがつながるまちづくり

#### 【保健・福祉・医療】

地域で孤立することのない仕組みづくりの推進 在宅生活を支えるしくみと基盤を整備 必要な人が必要な情報を 容易に手に入れられる仕 組みの構築

#### 【教育・子育て・文化】

社会環境や区民ニーズの変化に対応した地域子育て支援の充実子どもの「学びの連続性」を重視し、その成長・発達をきめ細かく支える教育の推進家庭・地域・学校の連携・協働の更なる推進生涯学習・スポーツ、文化・芸術活動の基盤・環境整備

#### 6 . 基本構想を実現するために

#### 【協働の地域社会】

区民の参加と協働による 支えあいの地域社会づく りの推進 区民との協働による多様 な公共サービスの提供 情報発信と区民とのコミ ュニケーション

#### 【これからの行財政運営】

必要なサービスの提供を 可能とする持続的な財政 運営

創造的で効率的な自治体 経営

- ・効率的な行政の推進
- ・活力ある組織と人材育成
- ・施設の再編整備 区民の安全・安心を確保する危機管理体制の整備 分権型時代における基礎 自治体と都・国等との連携・協力

基本素は

成

- ・第1回審議回資料「新基本構想の策定に向けて」
- ・第3回審議会資料「審議会での主な 意見等」など

これまでの 議論から書 き起こす

- ・3部会報告「目標」
- ・3部会報告「政策の基本的方向」 第2・第3部会は「基本的な視点」を 政策の基本的な方向とした。
- ・3部会「戦略的・重点的な取組みの方向性」
- ・調整部会報告「協働の地域社会」「行 財政運営」

検討課

題

杉並区の抱える課題の精査・確認が 必要

各部会で取りまとめのレベルが異なっており、「分野別」の整理が必要

10 年ビジョンとしてのリアリティを いかに示すか (第3部会のまとめより) 基本構想の到達点をチェックするしくみ

重点施策には目標を設定し、行政と区 民とが協働で、到達度をチェックする システムを構築

全体構成のバランスによる文言調整が必要

# 第1部会のまとめ - 全体構成 -

目標	基本的な視点	政策の基本的方向	戦略的·重点的な取組みの方向性
感じ、賑わいと活力の あるまち 住み続けたい、住ん でみたいと思う安全・ 安心で魅力あるまち	まちの安全性を確保し、都市活動の機能継続性を高めるため、総合的な防災対策をより一層進める。 自然の力を暮らしや事業活動に活用し、エネルギーの自給能力を高めつつ、災害に強く、持続的な発展が可能な地域社会づ	より、誰にもやさしいまちづくりを推進する。魅力的で賑わいのあるまち  杉並のまちは均質で平板な構造であるが、交通拠点である駅周辺を核として、多心型の都市 構造の実現に向けてこれを変えていてまちづくりを進める。 人と人とのつながりをつむぐまち 高円寺のまちは、文化芸術施設である「座・高円寺」の開館を契機として商店街や町会などが 連携・協力し、まちの賑わいを生み出し、商業を活性化した。このように、様々な団体・個人が、そ れぞれ持つ強みを生かし、地域コミュニティの活性化と賑わいのために連携・協力する取組みを 杉並の他の地域にも波及させていく。 杉並の魅力を発信するまち 区内の各地域が、その歴史・文化・自然環境などの特性を活かして、他地域からも人を引きつ ける多彩な魅力を創造することで、個性あるまちづくりを進める。  (2) 安全・安心なまち 火災・地震や風水害などに対し、未然に防止することを最優先とし、不測の事態においても、ま ちの回復力を高め、都市活動が引き続き継続できるように被害最小化に資する減災対策を推進する。 防災力と防犯力が高いまち 防災・防犯には、地域のコミュニティの力や共助の取組みが重要となる。このため、地域の絆 を高め、共に支え合い、助け合う地域社会づくりを進める。  (3) 人と地球にやさいまち、安らぎとうるおいのあるまちをつくる 環境負荷の少ないまち 再生可能エネルギーの利用拡大と省エネルギー対策に取り組むとともに、資源の有効活用を 一層推進し、地球環境の保全に関する区民の意識や行動を支え、広く浸透させていく。 ゆとりとうるおいを実感できるまち 防災上の観点からも、区内の公園、農地や企業グラウンドなどの様々なみどりをつなげること により、みどりのネットワークを創出する。あわせて、多様な生物が生育できるうるおいと安らぎ のある水辺環境を創出する。 一人ひとりが主役の環境のまち 区民や地域の団体、事業者が、それぞれ地域社会の主体として、環境に関する多様な取組み や自発的な行動を行えるよう、必要な支援をしていく。  全体に共通する事項 (1) ネット社会との連携について 今回の大震災では、情報伝達手段として、ツイッターやソーシャル・ネットワーク・サービスが有 の交流・つながりを盛んにしていく観点からも、今後の重要な課題である。	(1)都市構造の多心型拠点づくりと杉並の「鍋」となる教強別・助辺整備に合わせて商業の活性化を図るなど、地域特性を活かした複数の拠点づくりを計画的に進める。 同時に、50万都市である杉並区の大きな中心核を考えるとき、区内最大の交通結節点である荻窪がそれに一番ぶさわしいことから、駅前即地区の重層化・立体化等により南北分断を解消し、都市機能のさらなる強化を図って、荻窪の潜在能力を生かすことにより、杉並全体を伸ばしていくことが必要である。そのため、関係機関等と連携を図り、杉並の「鍋」としてのまちづくりを、積極的に推進する。  (2)防災まちづくりの推進 「大地震は必ず来る」との考えに立って、これまでの防災対策を強化し万全を期すために、国や都と連携して、まちの不燃化や耐震化、延焼追断帯となる道路の整備、任層木造密集地域の解消を一層進め、減災のまちづくりを総合的に推進する。 狭みい道路や大規模なイーブンスペースの不足などが、杉並のまちにおける防災上の弱点となっていることから、機会を捉えて改善を図る。区区の利便だけでなく、災害時の影急輸送や教助・復興にも大きな役割を果たす、高井戸インターチェンジ(オンランプ)の開通について、今後10年以内の実現を図る。また、東京外が、環状道路(地下方式の本線)について、区民が利用しやすい道路となるよう。国・都への積極的な働きかけを行う。  (3)再生可能エネルギーの番段・拡大や省エネルギー・省資源対策を進めるとともに、情報技術を駆使し、区民の取組状況や成果を「見える化・することにより、暮らしや事業活動のあり方を見直し、低炭素型社会づくりと循環型社会づくりに向けて積極的に取組は、環境技術の効果的な活用を図るため、区民・事業者及び学識経験者や研究機関等との協力・連携を推進する。  (4)みどりがつながるまちづくり 大規模な公園などを整備するとともに、まちの景観や環境 防災等の機能を合わせ持つ公園や屋敷林 農地などの拠点となるみどりと、住宅などのみどりをつなげることで、みどりの豊かさを実感できるまちづくりを推進する。  環地や屋敷林は、環境、景観、防災など、地域で大きな役割を担っている、後継者問題や税制の問題があるが、これらの保全策を講していく。
		多様化・複雑化する課題に効率的・効果的に対心するにめには、今回の大震災に行う「スクラム 産業においても、友好自治体などと連携し、相互に補い発展し合う関係を築くことが重要である。	支援」などの自治体間連携、さらには住民同士や事業者同士の主体間連携の視点が重要である。

# 第2部会のまとめ - 全体構成 -

目標	基本的な視点	政策の基本的な方向	戦略的·重点的な取組みの方向性
一人ひとりが能力と関心を 生かして活動できる、居場所 とつながりがあるまち		(1)健康でいきいき だれもが参加できる、心と体の健康づくりの機会と場を整備します。 一人ひとりの健康管理・健康増進につながり、自分の健康を自分で守れるよう、 健康診査などの仕組みを整備します。 感染症や食の安全など危機管理対策の取り組みを進め、関係機関と調整して地 域医療体制の充実を図ります。	
互いに支えあいながら、 一人でも安心して暮らせるま ち	<b>居場所とつながりのあるまち</b> 一人ひとりの区民が、年齢や心身の状況にかかわりなく、能力や状況に応じて自分の力を発揮し、いきいきと生活できる、居場所とつながりを重視したまちを目指します。	(2) <b>互いに支えあう</b> 年齢や性別、障害の有無や立場を越えてお互いが理解しあえるよう、心のバリアフリーを推進します。 孤立を防ぐため、これまでの地域のかかわりに加え、同じ興味や関心でのつながりを重視し、多種多様な縁による地域づくりを推進します。 就労や社会参加などにより自分の力が発揮できるよう、その人にとっての参加しやすい場づくり・つながりづくりを推進します。 同じ経験や課題を持つ人同士がつながる仕組みを構築します。	医療・介護・福祉の連携により、病院や施設から在宅につなげる仕組み
	支えあいの中で、ひとりでも安心して生活できるまち 区と区民の協働や医療・介護・福祉の連携、同じ課題や 悩みを持つ人同士のつながりなどにより、介護や援助が必 要な人も、家族がいる人もいない人も、住みなれた地域で 安心して暮らしていける仕組みづくりを推進します。区はこ れまで培ってきたサービスの水準を保ちつつ、個人の能力 がさらに発揮できるように支援するとともに、支援が必要な 人に対するセーフティーネットの力を高めていきます。	(3)ひとりでも安心 地域で安心して生活ができるように、医療・介護・福祉が連携した環境と基盤を整備します。 だれもが安心して暮らせるよう、在宅生活に支援が必要な人のためのさまざまな「住まい」を整備します。 高齢になっても、障害があっても、自分らしく生きていけるように、きめ細やかな日常の生活支援や権利擁護の制度を推進します。 施設のバリアフリー化などを通して、だれもが出かけやすい・利用しやすいまちづくりを推進します。 医療や生活に不安がある人に、地域の関係機関と連携し、必要な支援ができる体制(人材育成・場の確保)を整備します。	(3)必要な人が必要な情報を容易に手に入れられる仕組みの構築 参加や居場所づくりにつなげるため、「参加したい」「支援したい」「相談 したい」と思ったときに、同じような経験や関心のある人、相談先などの情 報を容易に入手できる仕組みを構築します。

## 調整部会での検討事項

## (1)災害時の要援護者対策

高齢者・障害者や医療を必要とする人への災害時の支援について、日常生活に戻るまでの中期的な生活支援なども含めて検討する必要があります。

## (2)区の情報提供体制整備

情報提供体制の整備については、区全体にかかる課題として、検討する必要があります。

# 第3部会のまとめ - 全体構成 -

73 DA C		ただっせよとよっ	¥1manh ∓ Fakkam/na.
目標	基本的な視点	政策の基本的方向	戦略的・重点的な取組み
地域における多様なつながりの中で、心豊かで自立心を持った「次代を担う人」を育むまち	【すべての子どもへの切れ目のない成長・学びの支援】  子どもの成長・発達をライフステージに応じて切れ目な〈支え、すべての子どもの健やかな育ち、学びと自立を支援するまちづくりを進める。  すべての子育て家庭が安心して子育てができるよう、仕事と家庭(子育て)の両立を支援する環境づくりを進める。	を応援するまちをつくる すべての子育て家庭が、子育ての楽しさや喜びを実感しながら、孤立せずに安心して子育てできるよう、悩みを相談したり話し合える場を設けるなど、地域で子育ち・子育てを支えあう仕組みづくりを進める。 幼保一体化を含む保育施策や放課後児童対策の拡充を図るなど、働きながら安心して子どもを産み育てることのできる環境をつくる。 子どもを虐待から守るとともに、特に支援を必要とする子どもや家庭に対する支援を進	(1) 社会環境や区民ニーズの変化に対応した地域子育で支援の充実 子どもの年齢や家庭の状況に応じて必要な支援を切れ目なく受けられるよう、子どもと子育て に係る公共施設の配置基準・ネットワークの見直しを行いながら、地域における子育で支援の拠 点・サービスの充実を図り、子育てにやさいい地域社会づくりを推進する。
	子どもたちの「生きる力」である「確かな学力」、「豊かな心」、「健康な心身」を育み、調和の取れた人間形成を目指した、質の高い教育を推進する。  【地域の子育て力・教育力・文化力の創造とつながり】	(2)一人ひとりの子どもの成長を支える、より質の高い学校教育を推進する 子どもの成長・発達段階に応じ、順序立てた学習指導を行い、「知・徳・体」の調和の取れた人間形成を目指し、基礎基本を重視した「学びの連続性を重視した教育」を推進する。 一人ひとりの子どもの心身の成長・発達や教育ニーズに即した、きめ細かな教育を推進する。 子どもの生きる力を培うため、世代間や異文化の交流、ボランティア活動など、様々な人との関わりを各学校の特色ある教育活動に積極的に採り入れ、コミュニケーション能力を高める取組を推進する。 子育て・教育・文化など地域の力をもとに、地域の絆をつなぎ、子どもたちの豊かな学びを地域とともに支える学校教育を推進する。	(2) 子どもの「学びの連続性」を重視し、その成長・発達をきめ細かく支える教育の推進すべての子どもの心身の成長を支え、社会を構成する一員として、自信をもって自らの人生を切り拓いていけるようにするため、学びの連続性を重視した教育を推進する。一人ひとりの子どもの学力・体力を高めるため、教師の力量形成を図り、基礎基本を大切にしたきめ細かな学習指導を行うとともに、障害のある子どもの発達状況や教育ニーズに応じ、適切な教育的支援を行う。
	区民が、地域のもつ豊かな子育て力・教育力・文化力を、子どもたちのために生かすという考えに立ち、さらなる子育て力・教育力・文化力を地域のネットワークにより創造し、発信する。 誰もが互いを尊重し、生涯にわたり人の成長と学びに関わりあい・学びあ	(3)家庭、地域、学校の連携・協働を進め、子どもたちの心豊かな成長を支援する 区民一人ひとりが、社会の構成員を育てる教育の当事者であるという考えのもと、地域	(3) 家庭・地域・学校の連携・協働の更なる推進 子どもの成長・発達の過程には、家庭、地域、学校それぞれの役割と責任があり、それぞれの力の融合に向け、連携・協働のしくみの更なる拡充に取り組む。
	い・支えあう中で喜びを感じ、その成果を循環・継承していく地域社会を構築する。		

## その他

# 調整部会のまとめ

項目		取組みの方向等	
協働の地域社会について	1 区民の参加と協働による支えあいの地域社会づくりの推進	区民がそれぞれの立場で主体的に地域のことに関わり、活動できる地域社会づくりを推進する。	
		そのためには、区民の地域活動等への参加意識のさらなる醸成を図る必要がある。	
		こうした取組を通して、区民の区政への参加が更に拡がることが期待される。	
	2 区民との協働による多様な公共サービスの提供	協働とは、住民やNPO、地域団体等が主体的に地域の様々な課題について、行政と連携・協力して活動する。	
		である。	
		こうしたことを通じて、区民との協働による多様な公共サービスの更なる可能性が拡がることが期待される。	
		支えあいの地域社会づくりがますます求められてくる中で、まずはなによりも、そのための基盤としての協働	
		推進に取り組むべきである。	
	3 情報発信と区民とのコミュニケーション	参加と協働による地域社会づくりを推進するためには、必要な時に必要な人に情報が届くよう、区が積極的に	
		働きかけて環境整備を進めるとともに、区自らもITなどを積極的に活用し情報発信することが必要である。	
		その際、ITなどの新しい情報技術を利用できない区民等がいることを踏まえ、情報提供のあり方や情報化社	
		への対応を考えていく必要がある。また、災害時要援護者への対応や教育の分野などを含め、個人情報の保護	
		情報の活用について、より一層の工夫が必要である。	
これからの行財政運営の	1 必要なサービスの提供を可能とする持続的な財政運営	この間の経済動向や今後の少子高齢化の進展などの推計からは、厳しい財政状況が続くと推測される。	
あり方について		こうした中で、区は、これまで培ってきたサービスの水準を保ちつつ、区民福祉の増進を図る必要がある。	
		そのためには、必要なサービスの提供を可能とする持続的な財政運営を行っていく必要がある。	
今後 10 年間を見据えた	2 創造的で効率的な自治体経営	限られた財源の中で、今後の新たな行政需要に的確に対応するためには、創造的で効率的な自治体経営を推進	
新たな基本構想の実現を	(1) 効率的な行政の推進	いくことが大切である。	
支える行財政運営につい		事業の実施にあたっては、今後とも、不断の見直しを行っていく必要がある。	
ては、右の事項に留意し	(2) 活力ある組織と人材育成	中長期的な視点で戦略的な組織運営を行い、活力ある区役所を築いていく必要がある。	
つつ、適切に行っていく		そのためには、職員の年齢構成のアンバランスや経験・技術の継承に留意し、その改善に努める必要がある。	
必要がある。		人材育成については、自治・分権の時代にふさわしい企画立案能力や調整能力などを高めていく必要がある。	
	(3) 施設の再編整備	今後 30 年間の施設の改築・改修にあたっては、約 2,800 億円(累計額)もの巨額な経費が必要となる。	
		多くの区立施設が更新時期を迎える中で、今後は、公共施設の効率的運用、住民の利便性の向上、まちの活性	
		いう三つの視点を基本に、公共施設の複合化や再配置などを多角的に検討していく必要がある。	
		こうした取組を着実に進めるためには、区の財産のみならず、国有財産や東京都の公有財産の有効活用を図る	
		も視野に、国や東京都とも十分連携していく必要がある。	
	3 区民の安全・安心を確保する危機管理体制の整備	今後の基礎自治体が果たしていくべき役割の中では、様々な危機に迅速に対応して区民の安全・安心を確保す	
		危機管理のあり方が極めて重要である。	
		危機管理対策にあたっては、震災時における帰宅困難者への対応や、区内在勤・在学の人たちとも視野に入れ	
		取り組むことが必要である。	
	4 分権型時代における基礎自治体と都・国等との連携・協力	分権型の時代にあって、ますます基礎自治体の役割が大切になってきている。	
		とりわけ、災害対策などへの対応には、基礎的自治体相互の横の連携が欠かせない。また、まちづくりなどに	
		東京都や国とも連携・協力を図っていく必要がある。	
		創造的な施策や事業を行うためには、区内の大学などの教育研究機関等との連携・協力を積極的に進めていく	
		り ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	